





法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R5.4.1	業務変更	変更前	郵便局	787990	鹿児島春山簡易郵便局	○	鹿児島県鹿児島市春山町1913-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	787990	鹿児島春山簡易郵便局	○	鹿児島県鹿児島市春山町1913-1	○	○	○	×	○	○	-	
R5.4.1	業務変更	変更前	郵便局	817700	愛宕簡易郵便局	○	宮城県宮城郡松島町高城根崎12-3	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	817700	愛宕簡易郵便局	○	宮城県宮城郡松島町高城根崎12-3	○	○	○	×	○	○	-	
R5.4.1	業務変更	変更前	郵便局	828080	下大越簡易郵便局	○	福島県田村市大越町下大越町154	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	828080	下大越簡易郵便局	○	福島県田村市大越町下大越町154	○	○	○	×	○	○	-	
R5.4.1	業務変更	変更前	郵便局	828310	伊達小島簡易郵便局	○	福島県伊達郡川俣町小島風呂ケ前11-3	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	828310	伊達小島簡易郵便局	○	福島県伊達郡川俣町小島風呂ケ前11-3	○	○	○	×	○	○	-	
R5.4.1	契約解除	変更前	営業所	837130	古城簡易郵便局	○	岩手県奥州市前沢古城寺ノ上225	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5.4.1	業務変更	変更前	郵便局	857580	伊佐領簡易郵便局	○	山形県西置賜郡小国町伊佐領21	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	857580	伊佐領簡易郵便局	○	山形県西置賜郡小国町伊佐領21	○	○	○	×	○	○	-	
R5.4.1	業務変更	変更前	営業所	907260	六郷簡易郵便局	○	北海道虻田郡倶知安町北4条東7	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	郵便局	907260	六郷簡易郵便局	○	北海道虻田郡倶知安町北4条東7	-	○	○	○	○	○	-	
R5.4.1	契約解除	変更前	郵便局	947510	北斗市役所内簡易郵便局	○	北海道北斗市中央1-3-10	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5.4.3	移転	変更前	営業所	038070	阿久原簡易郵便局	○	埼玉県児玉郡神川町下阿久原816-1	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	営業所	038070	阿久原簡易郵便局	○	埼玉県児玉郡神川町下阿久原1088	○	○	○	×	○	×	-	
R5.4.3	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	128720	南蒲原中之島簡易郵便局	○	新潟県長岡市中之島565-73	-	○	○	○	○	○	-	
R5.4.3	住居表示変更	変更前	営業所	717640	用木簡易郵便局	○	熊本県玉名郡和水町用木2201-2	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	717640	用木簡易郵便局	○	熊本県玉名郡和水町用木2201-3	○	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R5.4.3	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	727750	新女島簡易郵便局	○	大分県佐伯市7258-6	○	○	○	○	○	○	-	
R5.4.3	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	786290	嘉例川簡易郵便局	○	鹿児島県霧島市隼人町嘉例川2174-4	-	○	○	×	○	○	-	
R5.4.3	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	817380	山下東簡易郵便局	○	宮城県亘理郡山元町山寺頭無161-1	○	○	○	×	○	○	-	
R5.4.10	移転・再開	変更前	郵便局	020600	相模原北里郵便局	-	神奈川県相模原市南区北里1-15-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	020600	相模原北里郵便局	-	神奈川県相模原市南区麻溝台1-2-27	-	○	○	○	○	○	-	
R5.4.10	移転	変更前	郵便局	026250	横浜日限山郵便局	-	神奈川県横浜市港南区日限山3-40-19	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	026250	横浜日限山郵便局	-	神奈川県横浜市港南区日限山4-11-5	-	○	○	○	○	○	-	
R5.4.15	契約解除	変更前	営業所	077350	高根沢亀梨簡易郵便局	○	栃木県塩谷郡高根沢町亀梨526	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5.4.17	移転・改称	変更前	郵便局	010940	小石川五郵便局	-	東京都文京区小石川5-6-10	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	010940	茗荷谷駅前郵便局	-	東京都文京区大塚1-4-1	-	○	○	○	○	○	-	
R5.4.17	移転	変更前	郵便局	516140	広島中野東郵便局	-	広島県広島市安芸区中野5-9-18	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	516140	広島中野東郵便局	-	広島県広島市安芸区中野5-14-1	-	○	○	○	○	○	-	
R5.4.17	移転	変更前	営業所	917410	二宮簡易郵便局	○	北海道中川郡豊頃町二宮1803	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	917410	二宮簡易郵便局	○	北海道中川郡豊頃町二宮2460-1	○	○	○	×	○	○	-	
R5.4.24	移転	変更前	郵便局	216980	名古屋中郷郵便局	-	愛知県名古屋市中川区打中1-238	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	216980	名古屋中郷郵便局	-	愛知県名古屋市中川区打中2-173-1	-	○	○	○	○	○	-	
R5.4.25	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	090830	ジアウトレット湘南平塚内郵便局	-	神奈川県平塚市大神宇一之堰605	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局 所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考	
R5.4.26	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		変更後	郵便局	090820	湘南モールフィル郵便局	-	神奈川県藤沢市辻堂新町4-1-1	-	○	○	○	○	○	-	
R5.4.29	契約解除	変更前	営業所	787740	大田簡易郵便局	○	鹿児島県日置市伊集院町大田3343	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5.4.29	契約解除	変更前	営業所	997110	小石簡易郵便局	○	北海道宗谷郡猿払村小石291-208	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5.4.29	契約解除	変更前	営業所	997770	猿払簡易郵便局	○	北海道宗谷郡猿払村浜猿払22-16	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。